

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	219,733	保護率	1.79%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	25.3／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	5.8／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	4.2／月				
就労・増収率（%）	76.5				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	委託 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
事業概要	・総括責任者兼キャリアコンサルタント1名、相談支援員1名、就労訓練コーディネーター3名、求人開拓員1名を配置 ・カウンセリング業務、就労意欲喚起業務、就労訓練及び就労体験業務、求人開拓業務を実施。
事業費	35,543千円
その他特記事項	

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し就労に向けたステップアップの支援をする必要があったことから、事業実施を決定。

事業の立ち上げ

増加傾向の生活保護受給者等に対する就労支援事業を拡充するため国の就労支援施策に歩調を合わせた就労支援の強化の実施。
自立支援プログラムとして、既存事業の就労支援プログラムに加え平成26年度より就労意欲喚起支援事業の実施を検討。
就労意欲喚起等支援事業実施にあたり、他都市への照会、視察の実施、プロポーザルによる委託先の決定を検討。

関係部署との調整

- ・人員配数が標準数に対し不足していたので増員を要求。
- ・事業実施により生活保護受給者の社会的、経済的自立、生活保護相談・申請件数の縮小を図る。これにより生活保護費の縮減となり財政健全化の寄与することを財政課へ示すことにより理解を得た。
- ・厚生労働省青森労働局との間に協定を締結し庁舎内にハローワークの常設窓口を開設し就労支援体制の拡充を図る。

委託先の検討

- ・平成26年度就労意欲喚起等支援事業時の委託先選定についてはプロポーザル方式を選択。平成26年10月より事業開始。平成28年度に就労準備支援事業に移行する際に同事業所に委託。

平成28年4月 就労準備支援事業に移行

事業実施

- ・ここ数年は支援対象者、就労者数、保護廃止者数が減少傾向にあり、成果につながる割合の減少が懸念される。
- ・一定程度の稼働能力を有する対象者には、ここ数年の支援実施により就労支援が行き届いた。
- ・一方、家庭や自身の傷病など固有の複雑な事情を抱えた困難ケースが継続支援者として残ったため支援実施のボリュームはほぼ変わらないものの成果につながる割合が減少していると考えられる。